

国立公文書館創立四十周年記念連続企画展報告

はじめに

国立公文書館は、昭和四十六年（一九七二）七月一日に開館し、平成二十三年で四十周年を迎えました。これを記念して、平成二十三年度の企画展では、「国立公文書館創立四十周年記念連続企画展」と題し、月替わりで所蔵資料を紹介する「連続企画展」を開催しました。全六回の内容は、次のとおりです。

国立公文書館創立四十周年記念連続企画展

- I はたらく動物
- II 百年前の教科書
- III 東アジアからみた日本―漢籍と写本―
- IV 公文書資料群の形成
- V 将棋むかしむかし
- VI 明治期万国博覧会における日本建築・日本庭園

以下に、各回の「連続企画展」の企画・構成を行った担当者による報告を掲載し、「連続企画展」の展示内容を紹介します。

I はたらく動物

平成二十三年五月九日（月）から六月三日（金）まで、「国立公文書館創立四十周年記念連続企画展 I はたらく動物」展を開催した。牛車・軍馬・鷹狩・補助犬など、古くから人々の暮らしに欠かせない存在であった「動物」をテーマとし、当館所蔵資料のなかから、主に江戸時代から現代までの「働く動物」に焦点をあてて紹介したものである。

本企画展では、

- ①馬や牛、犬などの人々の生活に古くからかわりのある動物を中心に、人と動物との関係について考える展示とすること。
- ②当館所蔵の多種多様な資料を用いつつ、わかりやすく、親しみやすい展示とすること。

この二つを念頭に企画を立てた。特に資料の選定にあたっては、江戸時代の古書・古文書や明治時代に政府が収集した洋書などのほか、動物に関する法律や各省庁の発行した刊行物やパンフレットなどの公文書も積極的に活用した。また、動物という身近なテーマだけに、彩色された絵入りの資料や写真を多く展示することで、来場者になるべく親しみを感じてもらえるように、資料や解説を読まなくても「見て楽しい」気分になるようにと心がけた。展示資料は、全四十点。会期中、一部、展示替えを行った。

展示は、前半で【馬】【牛】【犬】【鷹】【鶏・鶉・鳩】のように動物ごとに資料を紹介し、後半は【さまざまなきあい―食べる・使う・学ぶ・愛

【でる・守る】として、動物と人間とのかかわりを取り上げる二部構成とした。展示解説及び資料の請求番号を掲載した展示のしおりも作成・配布した。しおりは、当館ホームページに「主な展示物」として掲載しているので併せてご覧いただきたい。

http://www.archives.go.jp/exhibition/jouseisu_23_1_details_1.html

また壁面には、『古今要覧稿』などから、ラクダやクマなどの絵をパネルにして掲示した。

なお、本企画展は、東日本大震災直後の節電や様々なイベントの自粛ムードが続くなかであって、来場者数六百六十七人と、まずまずの成果であった。また、平成二十四年度のつくば分館の夏の企画展「はたらく動物と百年前の教科書」としても再構成され、絵や図を多用した展示が、夏休み期間中の親子連れに好評を得たようである。

今後も、もし機会があれば、人々の暮らしに力点をおいた親しみやすい展示、そして博物館や美術館とは異なる公文書館ならではの、という展示を心がけてまいりたい。

(本村)

II 百年前の教科書

平成二十三年六月七日(火)から七月八日(金)まで、「国立公文書館四十周年記念連続企画展II 百年前の教科書」展を当館一階の展示施設の十三ケースを使って行った。百年前の小学校では、どんな教科書を使って、どんなことを学んでいたのだろうかという親しみやすいテーマを選び、当館が所蔵する日露戦争後に編纂された「国定第二期」の教科書など二十八点を展示した。入場者数は、土日を除く二十四日間で、九百四十八人であった。

この企画展は、平成二十四年七月二十三日(月)から八月三十一日(金)

につくば分館で行われた夏の企画展においても、「I はたらく動物」とともに再構成され、夏休み中の親子連れなどに好評を得たようだ。

今回の展示では、始めの二ケースで、当時の小学校数や今の小学生の身長体重との比較などについてのパネルや、教科書と初等教育制度の歴史に関する年表などをまとめて展示することによって、当時の小学校のイメージと「国定第二期」の教科書の特徴をつかんでもらうための効果的な導入部を目指した。以下一ケースごとに、修身・国語・算数・理科・地理・歴史・図画・習字の教科書の中で、当時をよく反映していると思われる箇所を展示した。その際、読みやすくなるように、解説の文字はできるだけ大きくし、行間はなるべく広く取った。フォントも教科書展にちなみ「教科書体」を用いた。堀辰雄や棟方志功など、「国定第二期」の教科書を実際に使った著名人による各教科についての回想録を配置したり、算術の文章題の答えを付したりして、展示に臨場感を持たせるよう努めた。

壁面パネルは、展示にインパクトを与える一方、時にケースと壁面のどちらに目を向けてよいか迷わせるので、今回は用いなかった。ただ、地理に関しては、世界各国の挿絵の小さなパネルを七枚自ら作成し、ケースの外側に磁石で貼り付け、アクセントを添えた。しおりは、展示資料についての解説を思い切って省き、見開きに見所の画像と他の資料も見てみたくなるような短い言葉とをきれいに並べ、本のようにした。しおりの最後で次回の展示会のお知らせをし、次にバトンをつないだ。

展示会后、構成し直し、「公文書で探究『二〇〇年前の教科書』』という題で、十五回にわたり、歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」で公開した。

今後も、これまでの経験を活かしつつ、事前調査の充実や来場者の対象をよく考慮し、親しみやすいテーマで、楽しく魅力ある展示をしていきたい。

(高田)

III 東アジアからみた日本―漢籍と写本―

平成二十三年七月十二日(火)から八月十二日(金)まで、「国立公文書館創立四十周年記念連続企画展Ⅲ 東アジアからみた日本―漢籍と写本―」展を当館一階の展示施設の一部で実施した。展示史料は、十五世紀から十九世紀のあいだに著された日本についての漢籍およびその写本である。展示は大きく二つの時期(中近世と近代)に分けて行った。

〈中近世〉展示史料『海東諸国紀』『日本国略』

『籌海図編』『日本風土記』

中近世における東アジア地域をとりまく共通の問題の一つに、倭寇による海賊行為があげられる。倭寇は、現在の長崎県五島列島付近を根拠地の一つとしていたという。そのため、日本は倭寇の根拠地がある国として注目され、専門の研究書が著された。内容は、日本沿岸部の詳細や周辺島々を含んだ地図のほか、地理・歴史・文化・風土・特産・政治・制度・言語など多岐にわたる。これらは、著者が外交使節として日本を訪問した際の実体験に基づいて記述したもので、あるいは、交易等によってもたらされた情報などによって記述したもので誤謬も含まれるが、中近世の日本が東アジアの国々からどのように見られていたのか、その一端を伺い知ることができる。

これらの漢籍は、当該国である日本にも輸入され写本も作られた。当館には希少な写本も伝わっており、その序跋や刊記からは史料的价值や書写の状況や背景などが、所蔵印からは写本の来歴がわかるなど、当館が所蔵する漢籍およびその写本でしかできない展示が行えた。

〈近代〉展示史料『使東述略』『游歴日本図経』

『扶桑遊記』『日本雑事詩』

十九世紀以降の日本は、東アジアでいち早く近代化を成し遂げた国として注目された。展示史料は、いずれも実際に日本を訪問した、あるいは長期にわたって滞在した外交官や政治家などが、明治の日本について記したものである。なかでも、『游歴日本図経』は全十四冊に及び、日本の天文・地理・国記・風俗・兵制・職官など十五の大類と一百八十三の細目からなる大著である。著者の傅雲龍は、明治日本の実情を天下に公にすることが編纂の目的であるとし、実地見聞に基づいた詳細な記述を残した。『日本雑事詩』を著した黄遵憲は日本について詩をよみ、その解釈を附して日本を紹介したもので何れも史料的价值が高い。

以上、日本に関する専門書ともいえる漢籍とその写本を通して中近世から近代にかけての日本理解の一端を示すことができ、好評を得られた。(倉嶋)

IV 公文書資料群の形成

平成二十三年八月十六日(火)から九月十六日(金)まで、「国立公文書館創立四十周年記念連続企画展Ⅳ 公文書資料群の形成」展を開催した。本展示会では、当館所蔵資料のうち、「記録目録」によって整理され、開館当初から貴重な資料群として公開されてきた資料群を中心に展示した。

昭和四十七年(一九七二)五月一日の閲覧開始当初、国立公文書館で目録が公開されていたのは、「公文録」「太政類典」「公文類聚」「公文雑纂」の四つの資料群だけであったが、その後順次目録が公開され、昭和五十三年三月時点では、十以上の資料群が公開されていた(『北の丸』第八号)。これらの資料群は、「記録目録」と題する目録によって分類整理されていた。これは、明治十八年十二月に太政官制度が廃止され、内閣制度が創始され

たのに伴って設置された内閣記録局の時代に、「現存の形に編冊された」と考えられるものである。

「記録目録」は、「記録の目録」という意味のようで、図書とは区別された「記録」について、十二分類に整理したものである。十二類とは、「公文、巡幸録、日記、上書建白、職務進退、公文類聚、家記、年報報告、件名簿、単行書、記録材料、諸帳簿」である。その後、「官報、貴族院・衆議院議事速記録」が加えられ、全十三分類となった。そして、この分類がゆるやかに機能しながら文書が保存され、開館した国立公文書館に引き継がれ、ましまりごとに公開されていったのである。

なお、内閣記録局以降から国立公文書館の開館までには、新たな文書が追加されることなくそのまま伝わるもの、整理されたもの、昭和二十九年まで継続的に追加されたものなどの違いがありつつも、記録目録の十三分類として伝えられてきた。

展示会では、各分類の概要及び、分類ごとの代表的な資料を展示した。

なお、明治二十六年に内閣記録局が廃止・縮小された翌年には、公文編纂例則（明治二十七年）において、公文類聚や任免裁可書などの編纂が定められ、さらに、この公文編纂例則は、昭和三十年に内閣総理大臣官房総務課文書保存規則の制定によって廃止されている。この時、法令の原議などが綴られた公文類聚は内閣公文へ、人事関係の任免・叙位・叙勲裁可書は内閣人事公文へと引き継がれることとなった。「内閣総理大臣官房総務課文書保存規則」なども展示し、明治から昭和にかけての内閣における文書管理の変遷をうかがうことの出来るような内容とした。

（下島）（文責・土屋）

V 将棋むかしむかし

平成二十三年十一月一日（火）から十二月九日（金）まで、「国立公文書館創立四十周年記念連続企画展V 将棋むかしむかし」展を当館一階の展示施設を利用し実施した。

展示会では、将棋の歴史についてわかりやすく伝えることをコンセプトとし、「将棋」という言葉が資料上に初めて現れる平安時代から明治初期までの歴史を紹介した。当館には、江戸時代以前の将棋の歴史を知るうえで重要な『新猿楽記』や『二中歴』などの書物や、江戸時代に名人位を独占していた大橋家ほか二家から幕府に献上された詰将棋集、将棋好きで知られる十代将軍徳川家治が自ら編んだ詰将棋集、他にも、いろいろな種類の将棋を紹介した『諸象戯図式』など貴重な資料が多く所蔵されているのである。ちなみに、われわれが親しんでいる将棋は、『諸象戯図式』で小将棋とよばれているものである。江戸時代以降、将棋といえ一般的に小将棋を指すようになるが、現在でも小将棋のほか中将棋も愛好されている。

また、ただ歴史を紹介するだけではもったいないと考え、古今における詰将棋集の最高傑作といわれる三代伊藤宗看の『象戯作物』と十代将軍徳川家治が自ら編んだ『御撰象某攷格』よりそれぞれ三問ずつえらび来館者に挑戦してもらった。とはいえ、これらのなかには一六三手詰め（！）という難問もあり、そうそう解けるものではない。そこで、出題した詰将棋は印刷し、解答をつけお土産として自由に持ち帰えられるようにした。

なお、展示内容は平成二十四年一月十六日より歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」において「公文書で探究『将棋むかしむかし』」と題し十二回にわたって連載した。

展示会は思いのほか反響を呼び、『朝日新聞』（平成二十三年十一月二十

九日付夕刊)で取り上げられたほか、展示内容は『将棋世界』(二〇一二年二月号)でも紹介された。また、日本将棋連盟の米長邦雄会長にもご来場いただいた。これらの影響もあってか、期間中は九百七十三人もの方々にご来場いただいた。今回の展示会でえた経験と反省を大切にして、今後も多くの方々にご来場し楽しんでいただける展示をおこないたい。

(後藤)

VI 明治期万国博覧会における日本建築・日本庭園

平成二十三年十二月十三日(火)から平成二十四年一月二十七日(金)まで、「国立公文書館創立四十周年記念連続企画展Ⅳ 明治期万国博覧会における日本建築・日本庭園」展を開催した。

当館所蔵資料に『聖路易万国博覧会ニ於ケル日本庭園俯瞰図』(一八三〇—一三)という一九〇四年に開催されたセントルイス万国博覧会で造営された日本庭園図がある。

この絵図は、一つの図面に日本の各時代の建造物が建造されていること、また、絵図の説明には日本語と英語の二カ国語を用いていることなどから、明治期の日本が海外に向けて自国をどのように紹介したのかが視覚的にわかる。

鎖国に終わりを告げ、欧米に肩を並べようと躍起になっていた明治日本にとつて、万国博覧会という場は日本という国を世界にアピールするのに、絶好の場であったともいえる。実際、明治時期に海外で催された万国博覧会において、日本建築や日本庭園が観客の注目を引き、話題となった。

幕末・明治時代に行われた数々の万国博覧会の中で、今回の連続企画展では、当館で比較的資料が残っている以下の万国博覧会について十九点の

資料を展示した。

- ① 慶応三年(一八六七年) 第二回パリ万博
- ② 明治六年(一八七三年) ウィーン万博
- ③ 明治九年(一八七六年) フィラデルフィア万博
- ④ 明治十一年(一八七八年) 第三回パリ万博
- ⑤ 明治二十六年(一八九三年) シカゴ万博
- ⑥ 明治三十三年(一九〇〇年) 第五回パリ万博
- ⑦ 明治三十七年(一九〇四年) セントルイス万博

展示資料のうち、博覧会開催時の日本建築事業に携わった人物に関する解説には主に『任免裁可書』『叙勲裁可書』『叙位裁可書』等を用いた。

また、具体的な日本庭園図等の解説には各博覧会の報告書を使用した。例えば、『澳国博覧会参同紀要』(ヨ六〇六—〇〇七)では、ウィーン万博会場内の日本庭園を訪れた皇帝フランツ・ヨーゼフが日本人大工たちの仕事ぶりに感心し、女官たちにカンナの削り屑を持ち帰らせた一件が、また、シカゴ万博時に作成された『臨時博覧会事務局報告』(ヨ六〇六—〇〇八)には、万博会場内で家を建てる前に行われた地鎮祭が万博開催前にもかかわらずシカゴ市民の間で話題になった一件についての記載が残されている。これらのエピソードを掲載することで、当時、建物・庭園のみならず、制作過程まで注目を浴びたことを展示で示すことができた。

(亀島)